

第二農場1号井(第二農場水源)			令和4年度の水質管理目標設定項目の検査結果											
			令和4年									令和5年		
第二農場	検査項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	アセフェート	0.006mg/l以下であること					0.0003 未滿							
2	アラクロール	0.03mg/l以下であること					0.00002 未滿							
3	イソキサチオン	0.005mg/l以下であること					0.00001 未滿							
4	エスプロカルブ	0.03mg/l以下であること					0.0001 未滿							
5	エトフェンプロックス	0.08mg/l以下であること					0.00005 未滿							
6	カフェンストール	0.008mg/l以下であること					0.00001 未滿							
7	グリホサート	2mg/l以下であること					0.0002 未滿							
8	クロタロニル(TPN)	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
9	ジクロルボス(DDVP)	0.008mg/l以下であること					0.00005 未滿							
10	ジメタメトリン	0.02mg/l以下であること					0.00001 未滿							
11	シメトリン	0.03mg/l以下であること					0.00002 未滿							
12	ダイアジノン	0.003mg/l以下であること					0.00002 未滿							
13	タイムロン	0.8mg/l以下であること					0.00005 未滿							
14	チオファネートメチル	0.3mg/l以下であること					0.00005 未滿							
15	チオベンカルブ	0.02mg/l以下であること					0.00002 未滿							
16	テニルクロール	0.2mg/l以下であること					0.00002 未滿							
17	トリクロルホン(DEP)	0.005mg/l以下であること					0.0002 未滿							
18	ピリプチカルブ	0.02mg/l以下であること					0.00002 未滿							
19	ピロキロン	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
20	フィプロニル	0.0005mg/l以下であること					0.000005未滿							
21	フサライド	0.1mg/l以下であること					0.00001 未滿							
22	プレチラクロール	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
23	プロベナゾール	0.03mg/l以下であること					0.0001 未滿							
24	プロモブチド	0.1mg/l以下であること					0.0001 未滿							
25	ベンシクロン	0.1mg/l以下であること					0.0001 未滿							
26	ベンスルフロンメチル	0.4mg/l以下であること					0.00001未滿							
27	ベンディメタリン	0.3mg/l以下であること					0.00001 未滿							
28	ベンフラカルブ	0.02mg/l以下であること					0.000004未滿							
29	メフェナセット	0.02mg/l以下であること					0.00001 未滿							
30	モリネート	0.005mg/l以下であること					0.00001 未滿							

泉2号井(泉水源)			令和4年度の水質管理目標設定項目の検査結果											
			令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	検査項目	基準値												
1	アセフェート	0.006mg/l以下であること					0.0003 未滿							
2	アラクロール	0.03mg/l以下であること					0.00002 未滿							
3	イソキサチオン	0.005mg/l以下であること					0.00001 未滿							
4	エスプロカルブ	0.03mg/l以下であること					0.0001 未滿							
5	エトフェンプロックス	0.08mg/l以下であること					0.00005 未滿							
6	カフェンストール	0.008mg/l以下であること					0.00001 未滿							
7	グリホサート	2mg/l以下であること					0.0002 未滿							
8	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
9	ジクロルボス(DDVP)	0.008mg/l以下であること					0.00005 未滿							
10	ジメタメトリン	0.02mg/l以下であること					0.00001 未滿							
11	シメトリン	0.03mg/l以下であること					0.00002 未滿							
12	ダイアジノン	0.003mg/l以下であること					0.00002 未滿							
13	ダイムロン	0.8mg/l以下であること					0.00005 未滿							
14	チオファネートメチル	0.3mg/l以下であること					0.00005 未滿							
15	チオベンカルブ	0.02mg/l以下であること					0.00002 未滿							
16	テニルクロール	0.2mg/l以下であること					0.00002 未滿							
17	トリクロルホン(DEP)	0.005mg/l以下であること					0.0002 未滿							
18	ピリプチカルブ	0.02mg/l以下であること					0.00002 未滿							
19	ピロキロン	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
20	フィプロニル	0.0005mg/l以下であること					0.000005未滿							
21	フサライド	0.1mg/l以下であること					0.00001 未滿							
22	プレチラクロール	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
23	プロベナゾール	0.03mg/l以下であること					0.0001 未滿							
24	プロモブチド	0.1mg/l以下であること					0.0001 未滿							
25	ベンシクロン	0.1mg/l以下であること					0.0001 未滿							
26	ベンスルフロンメチル	0.4mg/l以下であること					0.00001未滿							
27	ベンディメタリン	0.3mg/l以下であること					0.00001 未滿							
28	ベンフラカルブ	0.02mg/l以下であること					0.000004未滿							
29	メフェナセット	0.02mg/l以下であること					0.00001 未滿							
30	モリネート	0.005mg/l以下であること					0.00001 未滿							

泉3号井(泉水源)			令和4年度の水質管理目標設定項目の検査結果											
			令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	検査項目	基準値												
1	アセフェート	0.006mg/l以下であること					0.0003 未滿							
2	アラクロール	0.03mg/l以下であること					0.00002 未滿							
3	イソキサチオン	0.005mg/l以下であること					0.00001 未滿							
4	エスプロカルブ	0.03mg/l以下であること					0.0001 未滿							
5	エトフェンプロックス	0.08mg/l以下であること					0.00005 未滿							
6	カフェンストール	0.008mg/l以下であること					0.00001 未滿							
7	グリホサート	2mg/l以下であること					0.0002 未滿							
8	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
9	ジクロルボス(DDVP)	0.008mg/l以下であること					0.00005 未滿							
10	ジメタメトリン	0.02mg/l以下であること					0.00001 未滿							
11	シメトリン	0.03mg/l以下であること					0.00002 未滿							
12	ダイアジノン	0.003mg/l以下であること					0.00002 未滿							
13	タイムロン	0.8mg/l以下であること					0.00005 未滿							
14	チオファネートメチル	0.3mg/l以下であること					0.00005 未滿							
15	チオベンカルブ	0.02mg/l以下であること					0.00002 未滿							
16	テニルクロール	0.2mg/l以下であること					0.00002 未滿							
17	トリクロルホン(DEP)	0.005mg/l以下であること					0.0002 未滿							
18	ピリプチカルブ	0.02mg/l以下であること					0.00002 未滿							
19	ピロキロン	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
20	フィプロニル	0.0005mg/l以下であること					0.000005未滿							
21	フサライド	0.1mg/l以下であること					0.00001 未滿							
22	プレチラクロール	0.05mg/l以下であること					0.00001 未滿							
23	プロベナゾール	0.03mg/l以下であること					0.0001 未滿							
24	プロモブチド	0.1mg/l以下であること					0.0001 未滿							
25	ベンシクロン	0.1mg/l以下であること					0.0001 未滿							
26	ベンスルフロンメチル	0.4mg/l以下であること					0.00001未滿							
27	ベンディメタリン	0.3mg/l以下であること					0.00001 未滿							
28	ベンフラカルブ	0.02mg/l以下であること					0.000004未滿							
29	メフェナセット	0.02mg/l以下であること					0.00001 未滿							
30	モリネート	0.005mg/l以下であること					0.00001 未滿							